



自殺予防週間

みなさんは「自殺予防週間」をご存じですか？

平成28年4月1日に施行された自殺対策基本法の一部を改正する法律において、9月10日から9月16日を自殺予防週間とし、いろいろな機関で自殺を思いとどめるための啓発活動が行われることになりました。

18歳以下の自殺は、8月下旬から9月上旬等の学校の長期休業空けに欠けて急増する傾向があります。本校ではちょうど運動会実施に向けた取組の真っ最中ですが、いろいろな悩みをかかえる状態がないとは限りません。学校としても自殺対策におけるみなさん1人1人の役割が共有できるよう努めていこうと思います。

自殺を考えている人に気づき声をかける。

自分の周りにはいるかもしれない自殺を考えている人の「サイン」に気づき、声をかけ、話に耳を傾けてあげる。必要に応じて相談窓口の具体的な連絡先を伝えてあげる。(ゲートキーパーの役割)

社会全体で自殺の危険性を低下させる取組

「自殺予防週間」には様々なメディアで自殺予防のキャンペーンがなされます。ぜひ御家庭におかれましても、自分で命を絶つことについての話し合いを持って頂き、社会の一員として、背景についても考える機会としてもらいたいと思います。

相談支援事業の認知

様々な事業の中で相談支援活動が集中的に実施されることとなります。今回、生徒配布したリーフレットは24時間子どもSOSダイヤルといったものです。他にも

- 心の健康相談統一ダイヤル ...0570-064-556
- よりそいホットライン ...0120-279-338
...03-3868-3811 (FAX)
- 子どもの人権110番 ...0120-007-110

学校としても悩みを抱いている生徒に対して、早期発見に向けた情報交換やアンケート活動、声かけ運動を進めていきます。保護者の皆様におかれましても生徒の変化に気になる点がございましたら、学校に御相談頂きますよう、よろしく願いいたします。

担任の先生を通して宍戸までお願いします。